

代議員以外の組員は定期大会にオブザーバー出席できます。ぜひ参加を!

2019年度 組合定期大会 開催!

2019年7月27日(土)

13:00 ~ 16:00 (延長の場合は17時まで)

会場: 東広島キャンパス 生物生産学部 第一会議室
(C棟1階、事務所の横)

2019年度の組合定期大会は、7月27日(土)午後開催されます。現在、執行委員会では大会議案を審議中ですが、その中の「2018年度決算報告(案)」から抜粋し、状況を2ページの一般会計収支計算書を元にご紹介します。なお、議案書の冊子は皆様に7月中旬に発送予定です。

「2018年度決算報告(案)」から概要を抜粋

(1) 次年度繰越金

「次年度繰越金」は488万円となり、予算より+296万円、前年度より19万円の増加となりました。書記局職員1名の退職により欠員8ヵ月分の人件費が予算より減少したことが主な要因ですが、詳細を以下に抜粋します。

① 主な要因は次のとおりです。

収入「組合費収入」

11,715千円で、予算を52千円上回り、前年対比では▲444千円(▲3.7%)下回りました。予算は6月データをベースにして7月以後の収入を想定し、8月の常勤職員組合費改定を考慮しておりますが、ほぼ予算通りです。

一方、前年比での▲444千円の減少は、前年から組員数(5月1日時点)が628名(内訳:常勤480名、契約148名)から598名(内訳:常勤460名、契約138名)へと▲30名(内訳:常勤▲20名、契約▲10名)減少したことが主因です。昨年度に引き続き3月末退職者の減少分を新規加入者分で充足できておらず、結果、常勤職員は減少、今年度は契約職員も減少している傾向にあります。

支出「人件費」

合計で予算を▲2,205千円下回りました。組合職員への「給与諸手当」は、対予算では▲2,234千円(▲20.9%)減少し、前年では▲1,948千円(▲18.8%)減少しました。2017年度は常勤2名体制でしたが、2018年度は6月

から契約パートタイム職員1名(週18時間勤務)を雇用したものの、常勤1名が7月末に退職した影響があります。契約パート職員の給与諸手当は6月～翌3月まで850千円であり、退職者への退職金が222千円(内107千円は退職積立預金を充当)でしたが、それを差し引いても退職した常勤職員1名の給与諸手当分8月～翌3月の予算分を消化していません。
「厚生費」は予算を▲192千円下回りました。ほとんどは健康保険、厚生年金保険料等の事業主負担分です。

注) いずれの会計の収支計算書の「差異」欄も、日本公認会計士協会の「労働組会计基準」に基づき、「予算額」－「決算額」を表示しています。したがって、プラス表示の場合は決算額が予算額より少なく、マイナス表示の場合は決算額が予算額より多いこととなります。

(一般会計) 収支計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで (単位:円)

	予算額	決算額	差異	備考(主な使途)
I. 収入の部				
1. 組合費収入	(11,663,000)	(11,715,960)	(△52,960)	
組合費収入	11,663,000	11,715,960	△52,960	
2. 雑収入	(129,000)	(133,560)	(△4,560)	
雑収入	129,000	133,560	△4,560	特約店会費、くみあい通信広告挟み込み料
3. 積立預金取崩収入	(0)	(107,845)	(△107,845)	
退職金積立預金取崩収入	0	107,845	△107,845	書記1名退職積立分の取崩(2017年度計上分)
4. 特別会計繰入金収入	(1,020,000)	(1,020,270)	(△270)	
労働金庫特別会計繰入金収入	770,000	770,000	0	労働金庫特別会計の収益振替
商品幹旋事業特別会計繰入金	250,000	250,000	0	商品幹旋事業特別会計の収益振替
商品幹旋事業特別会計勘定収	0	270	△270	商品会計分を一般口座で入金受け(次年度口座移動)
5. 当年度末預り金等収入	(200)	(393,102)	(△392,902)	
支部預り金収入	0	252,242	△252,242	年度末残高(洗い替え処理)
社会保険料・所得税預り金	0	140,860	△140,860	年度末残高(洗い替え処理)
立替金収入	200	0	200	支部費過払いによる立替を徴収
6. 前年度繰越金	4,693,502	4,693,502	0	
収入合計	17,505,702	18,064,239	△558,537	
II. 支出の部				
1. 人件費	(12,234,804)	(10,029,104)	(2,205,700)	
給与諸手当	10,669,266	8,434,475	2,234,791	専従職員2名(内1名2018年7月末退職)、パートタイム職員1名(2018年6月就職)の給与諸手当
厚生費	1,565,538	1,372,570	192,968	健康保険・厚生年金・労働保険料等の事業主負担分
退職金	0	222,059	△222,059	専従職員1名(7月末退職)
2. 事務局費	(1,998,966)	(1,702,550)	(296,416)	
通信費	240,000	260,523	△20,523	電話、郵便・宅配便送料、NTT回線使用料他
消耗品費	50,000	24,865	25,135	事務用品、消耗品
備品費	60,000	8,170	51,830	
図書費	50,000	13,724	36,276	
印刷刊行費	786,000	608,926	177,074	大会議案書・輪転機等保守料・用紙・インク代他
雑費	812,966	786,342	26,624	公認会計士・弁護士顧問料、振込手数料、印鑑証明書他
3. 会議費	(269,660)	(205,358)	(64,302)	
大会費	75,780	65,793	9,987	交通費・飲料等
支部連絡会議費	71,200	37,414	33,786	弁当、飲料等
執行委員会費	122,680	102,151	20,529	交通費、弁当代
4. 事業費	(782,880)	(445,213)	(337,667)	
専門部費	192,880	151,843	41,037	四役会議・団交・監査等の交通費、契約職員懇談会
組織強化費	240,000	113,200	126,800	支部活動援助金、加入促進費、新勤グッズ
行動費	350,000	180,170	169,830	西日本豪雨災害義援金、研修会等出張旅費
5. 特定預金支出	(301,400)	(183,186)	(118,214)	
退職金積立預金支出	295,400	181,186	114,214	退職金積立預金への入金(専従職員1名分)
事務局支部特定預金支出	6,000	2,000	4,000	事務局支部特定預金への入金
6. 前年度末預り金等支出	(0)	(612,133)	(△612,133)	
支部預り金支出	0	247,140	△247,140	洗い替え処理
社会保険料・所得税預り金	0	243,012	△243,012	洗い替え処理
立替金支出	0	121,981	△121,981	洗い替え処理(震支部の活動費立替金分)
支出合計	15,587,710	13,177,544	2,410,166	
次年度繰越金	1,917,992	4,886,695	△2,968,703	

(2) 実質的な収支の状況

経費の支出時期のズレ等の問題はありますが、大きな特殊要因を除いたところの2018年度の実質的な収支(損益)の状況は以下ようになります。(単位:万円)

- ① 収入 組合費 1171 + 雑収入 13 + 労働金庫繰入金 77 + 商品事業繰入 25 = 1286
- ② 支出 人件費 1002 + 事務局費 170 + 会議費 20 + 事業費 44 + リソグラフ減価償却 19 = 1255
- ③ 差引 ① - ② = 31

<参考>一般会計における各年度末現金預金の残高推移 (単位:千円)

2010.3	2011.3	2012.3	2013.3	2014.3	2015.3	2016.3	2017.3	2018.3	2019.3
1,913	1,093	6,822	6,571	7,506	7,726	8,373	6,435	4,693	4,886
	(組合基金 3,633 繰入)		↑		↑		↑	↑	↑
			複合機購入 84 万円		↑		↑	職員 2 人体制	↑
				リソグラフ購入 100 万円		↑			↑
						約 10 カ月間職員 3 人体制			↑
								約 8 カ月間職員 1 人 + 契約パート 1 人体制	



各種交渉事項の結果について（大学からの回答）

（大学回答）2019年5月22日（水）大学より以下の通り回答を受領しました。

1) 平成30年度～平成31年度にパートタイム勤務からフルタイム勤務に変更した者の数（東広島地区）

所属名称	職名	2018年度	2019年度 (5/1現在)
技術センター	契約技術職員	1	0
教育室、国際室	契約一般職員	2	0
東広島地区運営支援部 共通事務室	契約一般職員	1	2
東広島地区運営支援部 社会科学研究科支援室	契約一般職員	1	0
保健管理センター	契約看護師	0	1
合計		5	3

2) 無期雇用となった者の人数

262名（事務・技術系契約職員 233名、教育研究系契約職員 19名、非常勤職員 10名）

3) Special professor、及び Splendid professor の人数

8名（Special professor 7名、Splendid professor 1名）

（内訳：霞地区6名・東広島2名）

4) 2018年度末の一時金支給の契約職員の数

2018年2月28日支給者：1243名

2019年6月17日支給者：1001名（※）

※宿日直手当等に伴う一時金は見込みがたてることが難しい等の理由から、外部資金雇用者を除く病院所属等の者について、実績に基づき6月支給としたもの。

（補足説明）

1) 組合員からの要望により組合では統一要求書においてパートタイム勤務からフルタイム勤務への転換を求めています。わずかですが、毎年転換が図られています。

2) 2012年8月10日公布の改正労働契約法の第18条では「有期雇用契約が5年を超えて反復更新された場合の期間の定めのない労働契約への転換」を規定しております。2018年度にはこの条件を満たす方が発生しており、組合では雇用の安心、生活の安定のため、該当の方に申込みを促しています。主に事務・技術系職員が多数を占めます。他、参考までに過去の交渉ですが「病院特定任期付職員（医療職・看護職）」は2013年4月1日より労働契約法の改正への対応として「病院特定任期付職員取扱要項」の廃止の結果、任期の定めのない職員として雇用とされています。したがって、病院勤務の医療職・看護職のフルタイム契約の方は現在、有期雇用ではありません。

3) 2018年度において「職名の新設」として大学から提案された上記2職種は、職名を変えたとはいえ、ある単元の授業を担うということは従来の客員教員と同じ職務です。しかし、従来の客員教員は45分5010円の単価のところ新職名では45分2500円の単価であるという大学提案に、組合は同一労働同一賃金等の観点から反対し、広島大学に金銭的な貢献をされたい方は寄付等の行為でするよう、労働条件に転換しないよう求めました。交渉は決裂しましたが、交渉の過程で「今まで通り原則は客員教員として雇用する」「希望者のみ Special professor、及び Splendid professor の雇用にする」「その選択は本人の希望が優先され強制はない」という条件を引き出したことは成果です。なお、Special professor の実績7名は意向調査と称して事前に打診された対象者153名と比べれば希望者は約5%というところです。

4) 2018年10月の交渉において、人事院勧告の影響より常勤職員の給与・諸手当はアップ改定になりました。それに合わせて契約職員及び非常勤職員の本給（※常勤職員の本給額を単価決定の基礎としている者に限る）及び諸手当について常勤職員と同程度の増額分を一時金支給として求めました。

過半数労働者代表の選出方法の見直しについて

広島大学には8カ所の事業場がありますが、現在、組合員が過半数を組織していない地区の東広島、東千田、霞、翠地区は組合とは別に支持署名等により、当該事業場の労働者の過半数を代表する者（以下、

「過半数労働者代表」といいます。)を選出しています。このたび、次のように大学から見直し提案があり、今年度の代表者選出について協議中です。なお、実務の都合もあり不明確であった部分を明確化する内容になっており、労働者数の実数カウントの見直しは、今まで過半数組合であった附属学校園等の現場も過半数組合を維持することが難しくなる可能性があります。変更項目が多いため、早急に決まらない場合もあります。経過をご報告します。

1. 変更対比表 (2019年5月 書記局 和田要約)

以下は東広島の場合ですが、大卒は他の事業場も同じ選出方法になります。細かくは大規模事業所と小規模事業場では Web や紙媒体を使うなど異なってきます。○印(承諾)以外は組合内で検討中です。

検討項目	現在(過半数/母数)	大学提案(過半数/母数)	協議状況
① 労働者数について 参考：東広島地区	1164名/2,328名	2341名/4,681名(非常勤、TA、RAを含む)	大学からは非常勤等も労働者性があり、必ず母数に含めるとの説明。
② 1) 選出主体	組合	組合	→○
a) 選出者	1名	2名(1名は副代表)	→○
b) 任期	1年(以前は2年)	2年(3月の延長は可)*	空白期間をなくする方向→○
c) 選出方法	支持署名方式	信任投票方式	支持署名方式は署名時に組合拡大・宣伝活動を含んでいたが、手作業の署名は時間・労力の面で困難なため→○
d) 信任投票方法	—	WEB/投票用紙	投票なしは信任とみなすという提案に組合内で議論中。
e) 有権者	非常勤は母数から除く。	母数に非常勤・TA/RA含む。	4月1日付けの在職者を母数とするという提案あり。
f) 通知方法	組合主体	組合主体+大学の補助有	周知を徹底 →○
③ 取扱いについて	慣例	明文化	多くの要素を一度に変更することへの危惧等、議論あり。

*3月の範囲内で延長は可とは…任期満了時に次の方が決定するまでのため、再延長もあり。

2. 過半数労働者代表の主な任務


1) 制度改正・変更時の意見聴取および意見書の作成

(2018年度実績 4回、及び霞・東広島は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律関連の意見書 1回)

2) 安全衛生委員の推薦

3) 労使協定の調印

その他) 組合執行委員会との連携、情報共有を行っております。



発行 広島大学教職員組合
(東広島事務所 本部)
東広島市鏡山 1-7-2
(広大西口 西エネルギーセンター内)
内線(東広島 84) 5390
東広島以外からは 84 をつけておかけください。

TEL/FAX 082-422-7556
メール union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

(挟み込みチラシ3点のご案内)

★大日商事(株)夏季!
家庭用常備薬の斡旋

★伊藤ハム 夏ギフト

★丸大食品 夏ギフト

どうぞご活用ください!!!!

*組合費(組合費は2022年に常勤は本給月額0.7%になります。契約【月額】フルタイムは0.35%です。それまでは以下の金額設定です。)

年度	2019	2020	2021	2022
常勤職員 本給月額の	0.5%	0.6%	同左	0.7%到達
契約職員 (フルタイム) 本給月額の	0.25% (500円~ 1000円)	0.3% (600円~)	同左	0.35% (700円~)
契約職員 (パートタイム)、非 常勤等、その他	300円~ 500円	300円~ 600円	同左	300円~ 700円

※常勤職員は年間の徴収月は14月(賞与月2回を含む)とする。
※契約職員フルタイム及びパートタイムは年間の徴収月は年12月とする。
※年俸制職員は基本年俸額÷12×65%×0.5%(2019年度)

お知らせ

昨年2018年10月臨時大会での決定により、2019年度から常勤職員の賞与時の組合費徴収を行いますのでよろしく申し上げます。つきましては6月と12月は2回組合費の天引きがあります。